第20期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表計 算書類の個別注記表

イー・ガーディアン株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.e-guardian.co.jp/)に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社

EGヒューマンソリューションズ株式会社

トラネル株式会社

EGセキュアソリューションズ株式会社

リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社

株式会社アイティエス

 $E-G\,u\,a\,r\,d\,i\,a\,n\,\,P\,h\,i\,\,l\,\,i\,\,p\,\,p\,\,i\,\,n\,\,e\,\,s$

Inc.

平成29年1月1日付で、株式会社アイティエスの発行済株式の全部を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、平成29年5月12日付でイーオペ株式会社は「イー・ガーディアン東北株式会社」へ、リンクスタイル株式会社は「EGヒューマンソリューションズ株式会社」へ、HASHコンサルティング株式会社は「EGセキュアソリューションズ株式会社」へ商号を変更しております。

平成29年7月3日付で、E-Guardian Philippines Inc. を設立したため、連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称 非連結子会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券

その他有価証券

は任のないま

時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

主な耐用年数

建物 3~46年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3~20年

(1)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(口) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度 に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、 当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しており ます。

- ④ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年で均等償却しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、平成27年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、前連結会計年度より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(かかる信託を以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とします。以下も同様です。)の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位及び経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定めたうえで、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、在任時及び退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は64,987千円、株式数は168,580株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結指益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「支払手数料」は、 金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「そ の他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

182.265千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸 越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下の通り であります。

当座貸越極度額	150,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	150 000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
休式の性類	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株 式 数
普 通 株 式	10,359,000株	46,800株	-株	10,405,800株

(注) 普通株式の株式数の増加46.800株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類		当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
休式の性規	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株 式 数
普 通 株 式	262,482株	-株	58,220株	204,262株

- (注1) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式168,580 株が含まれております。
- (注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少58,220株は、新株予約権の権利行使等による減少であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,106	4.00	平成28年9月30日	平成28年12月19日

- (注1) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当1円を含んでおります。
- (注2) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金720千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年12月2 定時株主総	普通株式	利益剰余金	62,220	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月21日

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,011千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

	第7回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	7,200株
新株予約権の残高	1,200個

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク 売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的 に回収予定のものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,889,731	1,889,731	-
(2) 売掛金	609,573	609,573	-
(3) 買掛金	(19,988)	(19,988)	-
(4) 未払金	(391,982)	(391,982)	-
(5) 未払法人税等	(205,327)	(205,327)	_

- (*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。

負債

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

219円93銭

(2) 1株当たり当期純利益

56円57銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

56円19銭

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発 行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

(4)子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用して おります。

主な耐用年数

建物

3~18年

工具、器具及び備品 3~20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計ト基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担 すべき額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当 事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、平成27年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、前事業年度より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(かかる信託を以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とします。以下も同様です。)の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位及び経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定めたうえで、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、在任時及び退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は64,987千円、株式数は168,580株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 82.349千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

1	売掛金	758千円
2	未収入金	30,313千円
3	短期貸付金	80,000千円
4	買掛金	4,512千円
(5)	未払金	2,826千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下の通りであります。

当座貸越極度額	150,000十円
借入実行残高	-千円
	150.000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1	売上高	2,002千円
2	売上原価	35,503千円
3	販売費及び一般管理費	5,280千円
(4)	営業取引以外の取引高	101.090千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

				当事業年度末 株 式 数
普	通	株	式	204,262株

(注) 当事業年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式168,580株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	33,265千円
未払事業税	10,020千円
役員株式給付引当金	11,047千円
関係会社株式評価損	10,349千円
資産除去債務	2,912千円
未払家賃	6,057千円
その他	14,917千円
繰延税金資産小計	88,570千円
評価性引当額	△25,228千円
繰延税金資産合計	63,342千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称又は 氏 名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の内 容	取 引 金 額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
子会社	株式会社 アイティ エス	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	80,000 698	短期貸付金	80,000
子会社	イー・ガ ーディア ン東北 株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受取	80,000	-	_
当社取締役	宮坂 誠	被所有直接0.6%	-	新株予約権 (ストック オプショ ン)の行使 (注2)	10,623	-	_

取引条件及び取引条件の方針の決定

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
 - 2. 新株予約権 (ストックオプション) の行使については、平成26年6月 6日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

205円93銭

(2) 1株当たり当期純利益

50円40銭

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発 行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。